

春休みを迎えるにあたって

太田市立木崎中学校
校長 後閑 広之

3月27日から4月7日までの12日間は、春休みになります。新年度に向けて慌たしくなりますが、お子さんが健康で有意義な春休みをすごせるように、ご家庭でもご指導をよろしくお願いいたします。

1 規則正しい生活のために

ご家庭で、約束などを決めて、規則正しい生活ができるようにお願いいたします。

2 健康な生活のために

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症を予防するために、検温、うがいや手洗い等の感染対策をお願いいたします。また、健康診断で「受診勧告」の書類が手元にある場合、春休み中に治療できるようにお願いいたします。

3 心の安らぎのために

一人で悩んでいるのは、とてもつらいものです。そんなとき、心身の状態や気持ちを打ち明けられると、心が軽くなることがあります。お子さんの様子をよく見ていただき、心配な様子が感じられたら声をかけてあげてください。

4 犯罪からお子さんを守るために

携帯電話(スマートフォン)を通しての犯罪被害が多く発生しています。携帯電話を用いた非行も少なくありません。さらに、SNS等による誹謗中傷からいじめに発展する事例も起きています。安易な好奇心がお子さんを危険にさらすことになりかねません。使い方の約束をご確認のうえ、十分に注意をし、思慮の深い行動をができるよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

5 自分で命を守るために

交通ルールを厳守し、自転車に乗る際には必ずヘルメットを正しく着用させてください。事故防止のため、見通しの悪い交差点ではツーストップをさせてください。自動車から見やすくするためにも早めの点灯と反射材の利用をご指導願います。

6 お子さんの安全確保のために

外出の時は、いつ、誰と、どこへ、何をしに、何時に帰るのかなどを必ず確認してください。県条例により、午後6時以降のゲームセンターへの入場、青少年の午後10時以降の外出は禁止されています。また、学校としては、友だちの家への外泊を禁止しています。

緊急の場合は木崎中学校へ連絡してください

(30秒以上かけ続けるとつながります)

0276-56-1031